解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

埼玉県春日部市中央一丁目八番地七

株式会社ｃｏａｍａ

代表清算人　新井　義和

解散公告

当法人は、平成二十五年十二月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

埼玉県新座市道場一丁目一三番五〇号

特定非営利活動法人新座市障害者を守る会

清算人　大垣　茂宏

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十日開催の株主総会の決議により解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

千葉県船橋市習志野台四丁目六九番一三号

丸全工業株式会社

代表清算人　田中　道子

代表清算人　細野　護一

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

千葉市稲毛区宮野木町一八五〇番地

株式会社シー・マーク

代表清算人　トバールサンブラノ・フレディウィルメル

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

東京都足立区椿二丁目一〇番一五号

有限会社阿部商店

清算人　阿部　浩二

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十五日開催の株主総会の決議により平成二十五年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

東京都港区芝大門一丁目一二番一五号

ネオプト株式会社

代表清算人　杉本　倫彦

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

東京都千代田区二番町七番地一

ストーリアワークス株式会社

代表清算人　玉木　一郎

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十六日の臨時株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により平成二十五年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

東京都江東区豊洲一丁目一番一号

ＵＳＯＬホールディングス株式会社

清算人　澤田　啓

解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十五年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

合同会社マイレージワン

清算人　三品　貴仙

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により平成二十五年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

一般社団法人マイレージホールディングス

代表清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十四日付の株主総会の決議により平成二十五年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号

ＳＢＩファンドバンク株式会社

代表清算人　髙村　正人

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十六日開催の株主総会の決議に基づき平成二十六年一月一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

東京都江東区新木場一丁目三番二二号

ＨＢＳ株式会社

清算人　中井　勝弘

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

東京都千代田区内幸町一丁目三番三号内幸町ダイビル

代表清算人　石田　敦信

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

東京都千代田区内幸町一丁目三番三号内幸町ダイビル

一般社団法人カルカッタＣＨ

代表清算人　石田　敦信

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

東京都千代田区内幸町一丁目三番三号内幸町ダイビル

有限会社カルカッタ

清算人　石田　敦信